

平成26年 第7回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成26年7月17日(木) 午後2時00分 ~ 午後4時15分
2. 場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 研修室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 16人(うち、3人開会前退出)
7. 関係者の出席
- |            |        |            |        |
|------------|--------|------------|--------|
| 教育長        | 木下 誠   | 社会教育課長     | 中畔 明日香 |
| 管理部長       | 谷澤 伸二  | スポーツ振興課長   | 前田 勝弘  |
| 学校教育部長     | 太田 洋子  | 公民館長       | 池田 真美  |
| 生涯学習部長     | 小長谷 正治 | 図書館長       | 三枝 芳美  |
| 教育長付参事     | 二宮 毅   | 博物館長       | 亀田 浩   |
| 教育長付参事     | 大西 俊己  | 人権教育担当主幹   | 松山 和久  |
| 総合教育センター所長 | 後藤 猛虎  | 中学校給食推進班主幹 | 田中 康之  |
| 学校教育部副参事   | 村上 順一  | 生涯学習部主幹    | 善入美津治  |
| 職員課長       | 升井 竜雄  | 少年愛護センター所長 | 倉島 正佳  |
| 施設課長       | 田原 安治  | 学校指導課主査    | 八束 伸明  |
| 教育企画課長     | 花光 潤一  | 学校指導課主査    | 遠藤 文子  |
| 学校指導課長     | 春名 潤一  | 教育総務課長     | 中井 秀典  |
| 保健体育課長     | 早崎 潤   | 教育総務課主査    | 中村 太郎  |
| 学校給食センター所長 | 松浦 洋一  | 教育総務課      | 寺内 みこ  |

伊丹市立伊丹高等学校教科用図書協議会会長 岡田 学  
 伊丹地区教科用図書協議会会長 和久 一美  
 伊丹地区教科用図書協議会副会長 宮谷 和教

8. 議 事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。
- |     |   |  |
|-----|---|--|
| 日程第 | 3 | 議案第45号の審議                                  |
| 日程第 | 4 | 議案第46号の審議                                  |
| 日程第 | 1 | 平成26年第5回、第6回、第7回臨時会及び平成26<br>年第6回定例会会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告                                      |

### (3) 議案第45号の審議(日程第3)

滝内委員長より「議案第45号 平成27年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成27年度伊丹市立伊丹高等学校において使用する教科書を採択しようとするものです。」との提案説明がなされ、学校教育部長から、補足説明をした後、協議会の岡田会長より調査結果について参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第45号」を原案のとおり可決。

#### 調査研究の方針

「平成27年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中立的な立場で調査研究を行い、答申することとした。

#### 調査研究の観点

学習指導要領の趣旨に従い、伊丹市立伊丹高等学校における興味・関心、意欲、適性、能力等を十分考慮し、教育課程実施上最適であるものを選定すること

教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等を考慮し、総合的見地から選定すること。

各教科から推薦のあった教科書を、伊丹市立伊丹高等学校の教科用図書選定協議会において再検討を加え、公正を期すこと

#### 答申の内容

第1学年の国語、理科、芸術、外国語、商業の5教科、第2学年の国語、理科、芸術、外国語、情報の5教科、第3学年の地理歴史、公民、理科、芸術、外国語、家庭、商業の7教科について採択替えを行い、その他の教科については現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

#### 質疑応答

木下教育長 近年、学力が高くなってきている市立高等学校の生徒にとって、この教科書のレベルは実態に合っているものか。

岡田会長 本校の進路実績は上がってきていて、ほとんどの生徒が大学を目指して学習している。センター試験や、国公立の2次試験、また、大学に入学してからの学習を支えるものであるべきと考えて、教科書を選択している。例えば、数学は数研出版のもので、数学のなかでは一番レベルの高いものである。英語や理科でも、生徒のレベルに合わせた、内容の濃い教科書を選択している。

木下教育長 山川出版の歴史の教科書は、分量が多いように感じたが教育課程のなかで全て学ぶことができるのか。

岡田会長 お持ちしたAの教科書は、現代部分のみで内容が易しいが、本来受験生が使用するBの教科書は分量が多いため、4単位をかけても時間が足りない部

分については、補習や演習で対応している。

木下教育長 国語について、今学習指導要領に基礎・基本、思考力・判断力・表現力、関心・意欲の3つの観点があり、なかでも考える力、書く力、あるいは判断して表現する力が求められているが、今回選ばれた教科書はそういった視点から見ても最適か。

岡田会長 1年生は、まず基礎・基本の部分の読み取る力を付けることが中心である。読み取るうえで脚注や図解が多く、単に文章を読むだけではなく、読み解くことに必要な知識が入っているというところがある。教育長がおっしゃった考える力、表現する力は、国語以外の教科でも付けていきたいと考えている。「ことば文化」の授業もしており、ビブリオバトルなどを通じて、考える力、表現する力を付けていきたいとも考えている。

江原委員 選択教科で、子どもの発達と保育ということで、指導要領を見ると、地域の幼稚園や保育所との連携ということが出ていたかと思うが、そういう部分での活用は考えているか。

岡田会長 現在は活用できていないが、先日、すずはら幼稚園長に相談をし、幼稚園での実習について前向きなお話ができ、やはり学ぶだけでは力にならないので、来年度からそのような活動も入れていきたい。

小林委員 全ての教科書で、GC科を含むと記載されているが、GC科に限った教科書はないのか。

岡田会長 GC科は英語をベースとした進学型であるが、授業を進める観点において、普通科の生徒と選択科目の関係で、同時に授業を取ることが多いため、教科書は同じものを使用している。ただ、英語の授業ではALTを十分に配置するなどして、英語の力を身に付ける工夫をしている。

また、理系の生徒にも英語の力を身に付けるといった新たな取組もしている。教科書は同じものを使用しているが、進度が違ってくるということである。

#### (4) 議案第46号の審議(日程第4)

滝内委員長より「議案第46号 平成27年度使用伊丹地区教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成27年度、小学校及び中学校、小・中学校の特別支援学級、及び特別支援学校において使用する教科書を採択しようとするものです。」との提案説明がなされ、学校教育部長から、補足説明をした後、協議会の和久会長、宮谷副会長より調査結果について参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第46号」を原案のとおり可決。

#### 調査研究の方針

「平成27年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、採択替えのできる小学

校の教科用図書については、綿密周到な調査研究を行い、答申することとし、特別支援学級及び特別支援学校の教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）について、各学級・学校の実情に応じて調査研究を行い答申することとした。

#### 平成27年度使用教科用図書調査研究の観点

客観的に検討し、各教科用図書の特色を公平に記述すること。

基礎的・基本的な内容の確実な定着が図れるような工夫があること。

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を培う内容になっていること。

児童生徒の生活体験や興味・関心に適応するとともに、多様な考え方や個人差に応じて活用できる幅があること。

系統的発展が考慮されており、他の教科との関連がよく考えられていること。

指導内容及び組織配列・分量が適切であること。

男女共生の視点からみて適切であること。

表現、さし絵、資料、取り扱う題材等が適切であること。

新出文字、用語等の配置の工夫がなされ、文字の大きさ、行間及び書体が適切であること。

#### 平成27年度使用学校教育法附則第9条による一般図書調査研究の観点

系統的に編集されており、各教科の主たる教材として、各教科の目標達成に適したものであること。

上学年で使用することになる教科書との関連性があること。

児童生徒の障害の種類・程度・能力・特性に応じたふさわしい内容（文字、表現、挿絵、題材等）であること。

ア 知的機能が遅れている児童生徒にも理解しやすく、ねらいのはっきりした内容であること。

イ 集中力の乏しい児童生徒にも、理解しやすい文章や挿絵であること。

ウ 情緒障害を併せ有する児童生徒が落ち着いて楽しめる構成、内容であること。

エ 肢体不自由の児童生徒が取り扱いやすく、かつ、破損しにくい紙質、判型、装丁であること。

オ 視力や視機能に障害のある児童生徒にとって、文字や絵の大きさ、行間の広さ、色彩などが認識しやすいものであること。

カ 聴覚障害のある児童生徒が、視覚によって言語活動を促すために役立つ内容であること。基本的な生活習慣が身につく内容であること。

児童生徒の生活経験を広げ、興味・関心を喚起する内容であること。

児童生徒の主体的な活動を促す内容であること。

教科書無償給与予算の関係から、価格が妥当と考えられること。

#### 答申の内容

国語、社会、理科、生活の4教科について採択替えを行い、その他の教科については、現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

<協議会所見>

国語（国語）	「教育出版」から「光村図書出版」へ採択替え
（書写）	「教育出版」から「光村図書出版」へ採択替え
社会（社会）	「日本文教出版」の継続使用
（地図）	「帝国書院」の継続使用
算数	「啓林館」の継続使用
理科	「大日本図書」から「啓林館」へ採択替え
生活	「光村図書出版」から「啓林館」へ採択替え
音楽	「教育芸術社」の継続使用
図工	「日本文教出版」の継続使用
家庭	「東京書籍」の継続使用
保健	「東京書籍」の継続使用

次に、特別支援学級の教科書に関しても、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、協議会所見として「特別支援学級に係わる調査員会の調査研究結果が厳正にして適切なものであると認め、平成27年度使用伊丹地区教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

さらに、特別支援学校の教科書に関しても、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、協議会所見として「特別支援学校（小学部、中学部・高等部）に関する部会調査員会の調査研究結果が厳正にして適切なものであると認め、平成27年度使用伊丹地区教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

質疑応答

木下教育長 国語について、光村図書出版の教科書は文学教材が豊富であり、読むときのポイントが明記されているというところから、本市の子どもたちの学力向上という視点から見ても、考える力や判断力、表現力を養うことについて最適であると考えます。

江原委員 国語について、光村図書出版の教科書は、報告書にもあるとおり、学習指導要領の指導事項が一覧で示されていて、学習するにあたって見通しがもてることから、子どもの主体的な学びを考えたときに適切であると思う。

また、「言葉の宝箱」によって語彙が豊かになり、表現活動がしやすくなると思う。本市の子どもたちの課題である、書くこと、表現することについても対応できている部分であると思う。

書写について、光村図書出版の教科書は、現場の教師経験がある立場から見ると、国語の教科書と連動していることで、非常に指導がしやすいと考え

る。例えば、3年生の学習指導要領では、「文字に関する事項」において、身の回りのローマ字が読める、書けるということが示されているが、書写の教科書では、ローマ字の扱いが会社によって違っており、国語の教科書と連動していることが指導のしやすさに繋がると思う。

木下教育長 書写について、光村図書出版の教科書は、書写に係る絵が表紙に載っていて、インパクトがあり、非常に良いと思う。

また、手紙やはがきなど、「書く」機会が減っているなかで、原稿用紙の書き方、ノートのとおり方、紙新聞の作り方、電話のメモのとおり方などが、丁寧に説明されていて、日常生活に役立つとともに、常識の育成に繋がると考える。さらに、本市の狙いである書く力、記述力の向上にも繋がっていくと考えることから、良い教科書だと感じる。

小林委員 社会について、日本文教出版の教科書は、関西など身近な地域のことが多く取り上げられていて、子どもにとって勉強しやすいと思う。

また、まとめ方の種類が豊富に載っていて、他の教科へつながっていくことが期待される。

社会の3・4年上下のように、複数の学年で上下に分かれている意図を教えてください。

和久会長 荷物が重たくなることが一つ考えられる。

宮谷副会長 3・4年生の社会については、地域教材として別の副読本があることも関係しているのではと考える。

川畑委員 保健について、東京書籍の以前の教科書は、医学的な知識が多く、詰め込み型という印象があったが、新しい教科書は、行動変容に結びつく内容が豊富で、子どもたちの参加型学習を多く取り入れているという印象を受けた。

特に心の健康の分野では、コミュニケーションの方法など、いじめ防止に密接に関わりのある内容である。本市においても、いじめ防止は大きな課題のひとつであるということからも、授業のなかで上手に活用していただきたい。

木下教育長 社会については、グローバル化が進むなか、特に北方領土や竹島、尖閣諸島などの領土に関する問題などを、小学生から認識していくことが大事である。

日本文教出版の教科書を見ると、量も十分であり、日本側から見た事象だけでなく、中国が主張する内容も載せるなど、適切に事実を記述していて良いと思う。

また、社会では、自分でまとめるという作業が非常に大事なので、まとめ方が例示してあるところが良いと思う。子どもたちが自分の力でまとめるという作業ができるようになってきている点でも優れていると感じる。

地図帳については、帝国書院のものには、歴史的な事実、その起こった場

所や年代がイメージできるような工夫がされている点から、最適であると感じる。

江原委員 算数について、資料を分類・整理し、表を用いて表す活動をしていくうえで、2年生から図や式に表して説明するような、ノートでの学び方が示されている啓林館の教科書は適していると思う。自ら進んで考え、表現するといった、学び方を学びながら、基礎・基本の定着、発展的な学習ができるように工夫されている。

また、問題量が多く、本市の子どもたちの課題の一つである、正確に早く解く力を高めていくという点についても期待できると思う。

木下教育長 算数について、啓林館の教科書は印刷が鮮明である。

また、本市のこれからの狙いの一つである、思考力、判断力、表現力を高めるために、子どもたちがまず自分たちで考え、皆で話し合い、考えを確かめ合って、発表するという活動をしていきたいということがある。この教科書には、そういった力を培うための手順や、目当てが明確に示してある点においても優れていると感じる。

小林委員 算数について、啓林館の教科書は、読み取る力に重点が置かれていると感じた。子どもが問題を解く際の、きっかけや振り返りが載っていて、一人一人にあった発展的な学習が期待できると感じた。

また、他の教科書と比較して、開いたときに色のバランスが良く、とても見やすいと感じた。

もう一つ、高学年の教科書のなかには、「中学校ではさらに発展した内容を勉強する」といった言葉が記されていて、子どもたちの意欲につながる教科書だと感じた。

木下教育長 理科について、啓林館の教科書は、非常に鮮明で綺麗という印象を受けた。

また、別冊が付いていて、教室での学習だけでなく、外に出て、観察や実験をし、その後レポートにまとめるという活動ができるようになっている。これは、今求められている力を付けるために工夫されていると感じた。

江原委員 理科について、啓林館の教科書は、子どもたちの問題解決能力を養ううえで、身近な実生活との関連が重視されていて、身近なところから見通しをもって、実験観察に臨み、実生活に戻るといった工夫がなされている点で評価できる。

また、別冊を活用し、自分の考えをまとめ、書くことが重視されることで、学習の定着が期待できると思う。

生活についても同様に、啓林館の教科書は、たんけんブックで学習の広がりや深まりが期待できると感じる。また、ユニバーサルな視点で構成されているということが、一面の絵を見ると分かるところが工夫されている。

木下教育長 図工について、日本文教出版の教科書は、写真が非常に見やすい。

また、用具の使い方では、本人側から見た写真を載せるなどの工夫がしてあり、理解しやすいと思う。

家庭の東京書籍について、写真ではなく図示されていて、作り方の手順が具体的で非常に分かりやすい。写真のほうが分かりやすいと思いがちだが、比較してみると、明らかに図示されているほうが分かりやすく感じる。

川畑委員

生活について、光村図書出版の教科書は、「私の自慢を紹介します」や「得意なことを見つけよう」というのがあり、本市でも大事にしている、自尊感情や自尊心を高める材料が、様々な教科に散らばっていると感じた。そういった観点で、もう一度教科書の中身を見直して、先生方が意識しながら授業をすることで、さらなる効果が期待できると思う。

木下教育長

国語について、光村図書出版の教科書は、多くの文学教材に触れることができるのが良い点であるが、1年間でこなせる量かどうか少し不安に思った。

宮谷副会長

文学教材は十分に時間をかける必要があるが、高学年の児童が今使用している教科書は物足りないという現状である。この点からも、光村図書出版の教科書で文学作品に親しむということに重点を置きたいと考えている。

江原委員

本市の子どもたちの課題である、読む力や書く力を伸ばしていくことを考えたときに、多くの文学作品に触れることは大事で、あとは現場の先生が教育課程をしっかりと組んで授業していく必要がある。

木下教育長

特別支援学校中学部の数学がレベルが高く、難しいように感じたが、いかがか。

和久会長

その意見は協議会でも出たところである。しかし、この教科書が挙げられた背景には、使用する生徒のなかには数学に関して優れているという子どももあり、個々の特性に応じた教科書を使用できるように配慮しているということである。

木下教育長

内容が難しく、消化不良になることは避けたい。

滝内委員長

非常にレベルが高いと感じるものもあるが、対象となる児童生徒が固定しているので、その子にあったものを選べるようにということ。

また、ハードブックが使いやすいといったような現場の意見を配慮しているということもある。

小林委員

毎回、子どもが興味をもって学習できるものを、十分に見て選んでいると思う。現場の先生が、それぞれの子どものことを考えて選んでいると感じた。

全体をとおして、今回小学校の教科書を選定するにあたり、中学校の先生が委員として入られたと思うが、どのような意見が出たかお聞きしたい。

和久会長

中学校の先生から見て、小学校でここまで学習しているのかという発見や、逆にここまでしておいてほしいという意見を言うなど、連携があり良かったという報告があった。また、他教科や他学年との関連を視野に入れて考えることもできた。今度、中学校の採択替えの際には、小学校の先生が委員とし

て入ることもあったら良いと思う。

(5) 前回会議録の承認(日程第1)

平成26年第5回、第6回、第7回臨時会(それぞれ平成26年6月20日<金>、平成26年6月26日<木>、平成26年7月3日<木>開催)及び、平成26年第6回定例会(平成26年6月17日<火>開催)会議録については、全委員一致でこれを了承。

(6) 教育長報告(日程第2)

教育長の指示により、管理部長より「7月分人事報告」・「6月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の「6月分行事実施報告」「8月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員

7-3、7-4ページの初任者訪問指導について、総合教育センターが中心となって、指導員や指導主事が学校を訪問し、初任者の授業や、学級経営の様子などを見て、指導されてきたことと思う。初任者訪問指導をとおして、学校の支援体制を含めて、見えてきた課題があればお聞きしたい。

村上副参事

初任者訪問指導については、今年度対象者が58名で、5月末から6月末にかけて訪問し、授業や保育を参観し、その後反省会という流れで実施した。秋にもう一度訪問指導を実施するので、春と比べてどのような変化があるか、どのような様子かを把握しながら進めていきたい。

初任者には、大学を卒業したばかりの者がいれば、臨時講師等で経験を積んでいる者もいて、指導方法や子どもへの対応に関して、多少の個人差は見えてきたところである。そのなかでも、これから継続して支援、指導していく必要がある者については、夏季休業中の初任者研修や、カリキュラムセンター、総合教育センターの研修を受けられるように進めている。

初任者が一人きりにならないように、周りがどれだけ支えるかなどの学校の協力体制が非常に大切であると考えている。学校園のなかには、管理職だけでなく、学年団の先生などの協力体制が見えてきた学校もある。ただ、全ての学校園がそうであるということではないので、これから支援していく必要があると考える。

一年経ち、初任者研修が終わった後も、2年次研修、3年次研修のなかで、継続して指導していくことの必要性を感じている。

江原委員

初任者の授業力は、経験のあるなしによって違いが出てくると思うが、是

非、今後も継続した指導をお願いしたい。

木下教育長

7 - 5 から 7 - 8 ページについて、細やかな進行管理のおかげで、実態が見えてきている。実態が見えてくることでアクションが起こり、実績に繋がると

いう好循環が生まれていると思う。やはり、チェック機能をしっかり果たすことは非常に大事であると感じている。

7 - 6 のやまびこ館の通館児童生徒数について、中学校 1 年生、2 年生の生徒の通館者数が 0 人ということだが、不登校生徒はやまびこ館や学習支援室を利用せず、どのように過ごしているのかお聞きしたい。

太田部長

6 月末の不登校は 67 人で、昨年の 87 人と比べて 20 人減っている。1 年生は昨年 5 人が今年 6 人でほぼ横ばいであり、2 年生は昨年 38 人が今年 27 人、3 年生は昨年 44 人が今年 32 人と大きく減っている。昨年度、不登校の人数が増えたことから、学校を訪問して話をするなどの対応をしてきた。地道な積み重ねが少しずつ効果に繋がっているのではないかとこのころ。1 年生については、ほぼ人数が同じであるが、ここから増やさないように取り組むことが重要であると思う。

村上副参事

やまびこ館の人数については、正式に入館した人数であるということ。仮入館をして、様子を見てから本入館という仕組みのため、現在の入館者 8 人とは別に、中学校 1 年生、3 年生で 2 人、仮入館の生徒がいる。

学習支援室についても、中学校 2 年生 3 人、3 年生 1 人、仮入館の生徒がいる。

木下教育長

関係施設では、学校現場と連携し、学力保障や自立に向けた取組が求められると思う。高校進学を希望する子どもがいるということからも、そういった取組を強化するべきであると感じる。

また、この資料についても、実態が分かるようにすべきではと思うので、検討していただきたい。

小学校の状況はいかがか。

太田部長

小学校の不登校者数については、少し増加していて、昨年 6 月は 5 人であったが、今年は 11 人である。特に、5 年生は昨年 1 人が今年 3 人に、6 年生は昨年 1 人が今年 4 人というように、高学年が増加している。

村上副参事

やまびこ館では、現在見学に来ている小学生や、適応教室へ行く前に、総合教育センター 4 階の教育相談に来ている子どもも何人かいる。スクールカウンセラー、メンタルフレンド、適応教室でなにがその子に必要なかということを慎重に見ていきたい。

木下教育長

未然防止と対処療法の両方の取組をお願いしたい。

小林委員

14 - 3 ページの緑ヶ丘プールについて、現状、大人 1 人に対して、小学校 3 年生以下の子ども 2 人までしか連れて入れない理由を教えてください

たい。他市のプールでもそういった制限があるところが多くて、入れなかったという声を聞くことがあるので。

前田課長

詳細を確認してからお答えしたい。

小林委員

安全第一だと心得ているが、本市の実情にあった施設開放という観点からも、今後の運用について少し検討いただきたい。

(7) 閉会宣言

滝内委員長 (午後4時15分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠